

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

稲富修二 衆議院議員、空港現場の声を国会で発言！

～コロナウイルス水際対策における検疫体制強化を要請～

4月10日（金）、衆議院法務委員会において、航空連合政策議員フォーラム事務局長の稲富修二（いなとみ しゅうじ）衆議院議員が、空港で働く者の現場の声を政府に対して直接伝え、水際対策における国の関与と検疫体制の強化を求めました。今後もコロナウイルス対応に奮闘する職場の声を国に発信し、職場の問題解決に少しでもつなげていきます。



稲富 修二（衆）
航空連合政策議員フォーラム
事務局長

【宿泊施設等の提供に関する国の関与の強化】

- 空港で働く方々から、新型コロナウイルスの水際対策について、現場で様々な声があげられており、その声をお伝えしたい。
- 海外からの入国者に対し、PCR 検査が陽性の場合は指定機関で隔離等をおこない、それ以外は検疫所長が指定する場所における14日間の待機と公共交通機関の不使用を要請している。
- そのような中、空港近くに宿泊せざるを得ない方が多くいる状況であり、民間と協力しつつも、**宿泊施設の提供について、国はより積極的に関与すべき**である。

【入国者への要請徹底など検疫体制の強化】

- 検疫官から入国旅客に対し、**国内航空も含めた公共交通機関の不使用が十分に要請されておらず、帰宅に国内線を利用しようとする旅客から空港係員に対するクレームが多く発生している。**
- 水際対策という目的を達成するためには、**予算も含めて検疫体制を強化し、検疫所から旅客に対する要請事項を周知徹底すべき。**

【宿泊施設等の提供に関する国の関与の強化】

- 海外からの帰国者へ、出国前から家族や会社を通じて**待機場所や移動手段を自己手配することと、公共交通機関の不使用**を要請している。
- 厚生労働省としては、**宿泊施設に関する情報提供**や空港周辺の宿泊施設までの**借上げバスによる移動の支援**等を行っている。

【入国者への要請徹底など検疫体制の強化】

- **ご指摘の事例を真摯に受け止め、より適切な検疫に努めていく。**
- ホームページの活用や在外公館からの連絡、航空会社からの案内等によって検疫体制の周知を行うとともに、帰国時の検疫において、**健康管理カード**を用いて直接説明し、ご理解いただけるよう努めていく。